

証券コード 204A  
2025年12月1日  
(電子提供措置の開始日 2025年11月30日)

株主各位

富山県中新川郡立山町利田 183 番地 1  
株式会社タイヨーパッケージ  
代表取締役社長 楠 流維

## 第83期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第83期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

本株主総会の招集に際しては、株主総会参考書類等の内容である情報（電子提供措置事項）について電子提供措置をとっており、インターネット上の当社ウェブサイトに「第83期定時株主総会招集ご通知」として掲載しておりますので、以下の当社ウェブサイトにアクセスのうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

当社ウェブサイト <https://taiyopackage.co.jp/ir/>

電子提供措置事項は、上記ウェブサイトのほか、東京証券取引所（東証）のウェブサイトにも掲載しておりますので、以下の東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）にアクセスして、銘柄名（会社名）又は証券コードを入力・検索し、「基本情報」、「総覧書類/PR情報」を選択のうえ、ご確認くださいますようお願い申し上げます。

東証ウェブサイト（東証上場会社情報サービス）

<https://www2.jpx.co.jp/tseHpFront/JJK010010Action.do?Show=Show>

なお、当日ご出席されない場合は、お手数ながら株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、2025年12月19日（金曜日）午後5時10分までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬具

## 記

1. 日 時 2025 年 12 月 22 日 (月曜日) 午前 10 時

2. 場 所 富山県中新川郡立山町利田 183 番地 1 富山本社 ゲストルーム 4

### 3. 目的事項

#### 報告事項

- ・第 83 期 (2024 年 10 月 1 日から 2025 年 9 月 30 日まで) 事業報告の件

#### 決議事項

- ・第 1 号議案 第 83 期計算書類承認の件
- ・第 2 号議案 剰余金処分の件
- ・第 3 号議案 取締役 7 名選任の件
- ・第 4 号議案 監査役 1 名選任の件
- ・第 5 号議案 取締役の報酬額改定の件
- ・第 6 号議案 監査役の報酬額改定の件

### 4. 議決権の行使についてのご案内

ご返送いただいた議決権行使書において、議案につき賛否の表示をされない場合は、賛成の意思表示があったものとしてお取扱いいたします。

~~~~~  
◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、上記インターネット上の当社ウェブサイト及び東証ウェブサイトにその旨、修正前の事項及び修正後の事項を掲載させていただきます。

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

以 上

## 事業報告

2024年10月1日から  
2025年9月30日まで

### 1. 株式会社の現況に関する事項

#### (1) 事業の経過及びその成果

当事業年度（2024年10月1日～2025年9月30日）における当社の外部環境及び内部環境は、以下のとおりでした。

**【政治】** 米国では共和党第2次トランプ政権が発足し、ロシア・ウクライナ戦争停戦の働きかけを行なうも難航しております。また、自国第一主義の姿勢を明確に打ち出し、その一環としての関税政策では他国との交渉をまとめており、前民主党バイデン政権からの方針転換が大胆に行われました。一方、日本では自民党石破政権が発足しましたが、直後の解散選挙では目標に掲げた過半数に届かず31年ぶりの少数与党となり、その後の2度の選挙においても大敗したことで、辞任が表明されました。なお、日米首脳会談に対する成果が限定的に留まつたものの、現政権は中国との友好関係が築けています。

**【経済】** 長期化する円安傾向によって、日本の大手輸出関連企業の業績は好調を維持しており、輸出産業を中心に日本の株価は上昇傾向にあります。逆に輸入関連では消費者への価格転嫁が避けられず物価上昇の一因となっているほか、増税に類する国民負担も多くなつたことで、日本経済回復の兆しが見えない状態が続いています。なお、米国トランプ政権の影響で円高に振れる予測もありましたが、日米の金利差が縮まらなかつたことや日本そのものの経済的な魅力が薄れていますとの見方などから、円安傾向が続いています。

**【社会】** 大手企業を中心に人手不足を起因とした賃上げが活発化し、国内の最低賃金が過去最大の上げ幅で決定していますが、物価と賃金との不均衡な状態が解消するまでには至っていません。また、増税に類する国民負担も多くなつたことで実質賃金はマイナス傾向にあり、国民の不満が現政権だけに留まらず、各省庁へのデモ活動等へと広がりを見せました。なお、円安によるインバウンド需要は観光業を中心に好調ではありますが、オーバーツーリズムと呼ばれる観光公害への懸念も高まっているほか、不法残留者に対する取締りの強化を求める声も高まりました。

**【技術】** 各国でのAI技術の成長が著しく、様々な品質、価格、種類が発表され続けています。文章や画像の生成ばかりが目立つてはいますが、検査や検品など製造業への活用に期待が高まっています。省力化技術としては、自動運転の実用化も進んでおり、物流分野での人手不足解消が期待されています。一方で、環境対策として注目されてきた電気自動車（EV）は陰りが見え始めている状況です。

**【市場】** 当社が印刷製品を販売する主要顧客は「医療用医薬品（処方箋薬）」「一般用医薬品（OTC）」「健康食品」の3つの市場に分類されますが、円安による原薬等の輸入品の高騰に加え、人手不足による生産性鈍化に苦慮しているようです。

特に、医療用医薬品（処方箋薬）では度重なる薬価低減が薄利を招き、不採算な商品の整理が進んでいます。一方で、一般用医薬品（OTC）は処方箋不要の気軽さもありCOVID-19パンデミック以降も風邪薬等の売れ行きが堅調なほか、インバウンド需要も増加していましたが、現状がピークと予想されています。また、健康食品市場ではスポーツ栄養補助食品においてプロテイン等の売れ行きが良好成長を続けています。

**【競合】** 当社は、医薬品等の衛生度を求める高付加価値な包材（印刷紙器）を製造する業界に属しますが、競合内のリーディングカンパニーの国内シェアは約40%と安定しており、国外での成長へと舵を切り始めました。その他の競合では人手不足による納期遅延が常態化していることで成長が鈍化しています。一部で低価格戦略を取る競合もいますが、財務体力から考えるとその影響度は限定的です。なお、参入障壁の高さから目立った新規参入は無いものの、代替品については通販用としてアルミパウチの需要が増え始めています。

よって、QCDのうちD（納期）対応の有無が成功要因と言え、加えて顧客起点で思考した課題解決の提供がより一層重要なっています。

**【自社】** 製造ラインの増設による増産体制の強化、製造オペレーションの改善や製造マシン自体の開発による省力化を計画通り進めることで、納期遅延の防止や安定供給を維持しており、医療用医薬品（処方箋薬）の商品整理が始まっている中でも堅調な売上を維持しております。また、一般用医薬品（OTC）市場も含め受注が大ロット化し、より生産性が高まりました。更に、医薬品向け受託包装の設備導入や承認、監査が整ったことで、健康食品だけでなく一般用医薬品（OTC）の受託包装の受注も始まり、新規領域での売上拡大が進んでいます。同時にアルミパウチの研究も進めているほか、販売部門の顧客対応の良さにより、顧客からの信頼を厚くしています。

これらの結果、売上高は4,331百万円（前年比8.4%増）、営業利益は321百万円（前年比58.1%増）、経常利益は341百万円（前年比62.6%増）、当期純利益は258百万円（前年比93.5%増）となりました。

## （2）設備投資の状況

当社では392百万円の設備投資を実施いたしました。主なものは、包材の製造及び包装の受託並びにこれら附帯業務（以下、「包材製造・受託包装」という。）における生産設備の導入の261百万円であり、生産能力に重要な影響を及ぼす固定資産の売却、除却等はありません。

## （3）直前3事業年度の財産及び損益の状況

|               | 第80期<br>(2022年9月期) | 第81期<br>(2023年9月期) | 第82期<br>(2024年9月期) | 第83期<br>当事業年度<br>(2025年9月期) |
|---------------|--------------------|--------------------|--------------------|-----------------------------|
| 売上高（千円）       | 3,591,354          | 3,842,282          | 3,995,722          | 4,331,539                   |
| 経常利益（千円）      | 26,360             | 102,565            | 210,206            | 341,879                     |
| 当期純利益（千円）     | 15,884             | 64,405             | 133,376            | 258,099                     |
| 1株当たり当期純利益（円） | 69.78              | 207.76             | 430.25             | 832.58                      |
| 総資産（千円）       | 4,786,048          | 4,418,042          | 4,532,385          | 4,490,138                   |
| 純資産（千円）       | 1,150,379          | 1,150,318          | 1,221,695          | 1,386,795                   |
| 1株当たり純資産額（円）  | 3,710.90           | 3,710.71           | 3,940.95           | 4,473.53                    |

（注）1. 2024年3月11日開催の臨時株主総会決議により、2024年3月11日付で普通株式5株を1株に併合する株式併合を実施しておりますが、第80期の期首に当該株式併合が実施されたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。

## （4）対処すべき課題

中長期的な会社の経営戦略の実現を果たすため、当社は下記の課題に取り組んでまいります。

（物価高騰における価格転嫁の対応）

当社製品の原材料である紙やインキは、原油や木材等の価格変動や為替レートの影響を大きく受け

るものであり、現在の経済情勢では価格高騰が継続する見通しです。今後も必要に応じて価格転嫁を行っていく必要がありますが、当社における生産性向上等によって可能な限り製品原価への影響を抑え、顧客との良好な関係を維持しつつ進めることを課題として認識しております。

#### (人的資本投資の強化)

当社の事業拡大を進めるためには、専門的な技術力や知識を有する高度人材の獲得及び育成が不可欠であると考えております。そのため、高度人材を獲得するための採用体制の改革、既存人材の能力や意識の向上を図るための教育研修制度の拡充を行う等、人的資本投資の強化を進めてまいります。

#### (生産体制の強化)

当社の売上拡大が順調に進んでいる中、既存工場・設備での生産キャパシティの上限が迫っており、今後生産量を増加させていくために、工場の増設を行っていくとともに、引き続き、製造オペレーションの改善や製造マシン自体の改善を推進して総合的な生産体制の強化を進めてまいります。

#### (コーポレート・ガバナンスと内部統制の強化)

当社は、当社の更なる事業の拡大、継続的な成長のために、更なる経営の健全性、透明性及び客観性の確保が必要であり、コーポレート・ガバナンスと内部統制の強化が重要な課題であると認識しております。当社は、監査役と内部監査の連携、定期的な内部監査の実施、経営陣や従業員に対するコンプライアンス教育の強化等により、コーポレート・ガバナンスと内部統制の更なる強化に努めてまいります。

### (5) 主要な事業内容（2025年9月30日現在）

当社は、全国にある医薬品や健康食品の企業様に箱（パッケージ）を販売する、デザインや印刷加工を行う印刷会社です。営業拠点は5カ所（富山、東京、大阪、愛知、福岡）、デザイン拠点は2カ所（富山、東京）、製造拠点は3カ所（富山）あります。顧客の商品がヒットすれば、当社への注文も増加しますので、日頃より売れるパッケージのご提案に努めています。その為には、商品特性をつかむだけでなく、消費者の動向、顧客工場や小売店での扱いやすさにも注力が必要です。

#### ① 医療用医薬品パッケージ

病院や薬局等の医療現場で使われる医療用医薬品のパッケージは、取り違いが重大な医療ミスにつながる現場で使用されるため、一目で薬の種類が分かるような色を使ったり、数字を大きく印刷して容量を分かりやすくする等、使いやすくて取り違いが防げる工夫を施しています。

#### ②一般用医薬品パッケージ

ドラッグストア等の店頭で販売される一般用医薬品のパッケージは、カラフルなデザインや表面の光沢等、人目に付きやすくする多数の加工を施すことが特徴です。また、成分表示に誤りがあると重大な事故につながることもあるため、表記文字の校正は慎重に行います。

#### ③健康食品・化粧品パッケージ

健康食品や化粧品のパッケージは、一般用医薬品パッケージと同様にカラフルなデザインなものが多いですが、一部では更に高級感を出すためのきらびやかな加工や、箱の形状自体に特徴を持たせた加工を行うことが特徴です。また、最近では素材としてアルミパウチを使うことも増えてきています。

#### ④受託包装

顧客から中身の製品をお預かりして、包装と出荷を請け負うサービスも展開しています。当社では、包材となるパッケージの製造から包装・出荷までをトータルサービスとして提供できることが

特徴です。

⑤食品・菓子パッケージ

食品やお菓子のパッケージは、手に取る人に雰囲気や楽しさを味わってもらうためのデザインや箱の形状が特徴です。当社では、富山土産として親しまれる「ますのすし」の特殊な箱の構造を手掛けた歴史もあり、グラフィックだけではなく、コンストラクションのデザインも得意としています。

⑥紙文具

当社ではパッケージだけではなく、パズルやかるた等の紙製の文具製造も古くから行っています。主に、大手玩具メーカーの知育部門等から製造を受託しています。

(6) 主要な営業所及び工場 (2025年9月30日現在)

|      |                            |
|------|----------------------------|
| 富山本社 | 富山県中新川郡立山町利田183番地1         |
| 東京本社 | 東京都千代田区神田錦町1丁目5番地 金剛錦町ビル3F |
| 工 場  | 富山(3カ所)                    |
| 営業所  | 富山、東京、大阪、愛知、福岡             |

(7) 使用人の状況 (2025年9月30日現在)

| 従業員数    | 前事業年度末比増減 | 平均年齢  | 平均勤続年数 |
|---------|-----------|-------|--------|
| 191〔1〕名 | 6〔△3〕名    | 40.5歳 | 12.0年  |

(注)従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を〔 〕外数で記載しております。

(8) 主要な借入先及び借入額 (2025年9月30日現在)

| 借入先        | 借入額         |
|------------|-------------|
| 株式会社北陸銀行   | 1,698,638千円 |
| 株式会社富山第一銀行 | 477,276千円   |
| 株式会社北國銀行   | 348,278千円   |

2. 株式に関する事項 (2025年9月30日現在)

(1) 発行可能株式総数 1,240,000株

(2) 発行済株式の総数 310,000株

(3) 当事業年度末の株主数 21名

(4) 上位10名の株主

| 株主名     | 持株数      | 持株比率   |
|---------|----------|--------|
| 楠 流維    | 166,200株 | 53.61% |
| 楠 行博    | 51,500株  | 16.61% |
| 稻井田 勝   | 31,400株  | 10.13% |
| 日医工株式会社 | 24,000株  | 7.74%  |

|            |         |       |
|------------|---------|-------|
| 王子マテリア株式会社 | 20,000株 | 6.45% |
| 楠 晴行       | 2,600株  | 0.84% |
| 酒井 博行      | 2,000株  | 0.65% |
| 堀田 篤志      | 1,400株  | 0.45% |
| 高沼 美昭      | 1,000株  | 0.32% |
| 佐伯 浩一      | 1,000株  | 0.32% |

(注) 1. 当社は、自己株式は保有しておりません。

### 3. 会社役員に関する事項

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2025年9月30日現在)

| 会社における地位 | 氏名    | 担当及び重要な兼職の状況                                           |
|----------|-------|--------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長  | 楠 流維  | 全体統括                                                   |
| 取締役副社長   | 稻井田 勝 | 管理統括、管理部担当                                             |
| 取締役      | 川島 嘉洋 | 営業部、企画部担当                                              |
| 取締役      | 土肥 正志 | 製造部、ヘルスケア事業部担当                                         |
| 取締役      | 横田 早世 | 株式会社ラフスケッチ代表取締役<br>株式会社E n g u n E n g i n e e r 代表取締役 |
| 監査役      | 飯野 輝夫 |                                                        |

(注) 1. 取締役 稲井田勝氏は、代表取締役 楠流維氏の義兄であります。

2. 取締役 横田早世氏は、社外取締役であります。

#### (2) 取締役及び監査役の報酬等

##### ①当事業年度に係る役員の報酬等の総額

| 役員区分             | 報酬等の<br>総額(千円)    | 報酬等の種類別の総額(千円)    |             |          | 対象となる役員の<br>員数(人) |
|------------------|-------------------|-------------------|-------------|----------|-------------------|
|                  |                   | 基本報酬              | 業績連動<br>報酬等 | 非金銭報酬等   |                   |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 67,800<br>(3,000) | 67,800<br>(3,000) | —<br>(—)    | —<br>(—) | 5<br>(1)          |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 4,800<br>(—)      | 4,800<br>(—)      | —<br>(—)    | —<br>(—) | 1<br>(—)          |

##### ②取締役及び監査役の報酬等についての株主総会の決議に関する事項

取締役の報酬等の総額は、2022年8月29日開催の臨時株主総会において、月額700万円以内と決議いただいております。当該株主総会終結時点の取締役の員数は5名（うち社外取締役1名）です。監査役の報酬等の額は、2022年8月29日開催の臨時株主総会において、月額40万円と決議いただいております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は1名です。

##### ③取締役の個人別の報酬等の内容に係る決定方針に関する事項

当社は、2024年6月10日開催の取締役会において取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を定めており、その内容は次のとおりであります。

(基本方針)

- ・取締役の個人別の報酬等は、基本報酬及び非金銭報酬等とし、業績連動報酬等は、設けない。
- ・基本報酬は、業績に連動しない、月例、固定での金銭報酬とする。
- ・非金銭報酬等は、中長期での企業価値向上、株価上昇に向けたインセンティブの付与を目的とした退職時報酬型ストックオプション（新株予約権）とする。なお、非金銭報酬等は、その職務に鑑み、代表取締役及び業務執行取締役を対象とする。
- ・上記の定めにかかわらず、従業員に対する賃金規程に準じて、通勤手当、出張手当等を支給する。

(取締役の個人別の報酬等の額の決定に関する方針)

- ・基本報酬の額（月額）は、以下のとおり、決定する。なお、計算期間は、毎月、1日から末日までとし、計算期間の途中での就任や退任、解任などの場合は、日割り計算を行わず、1か月分、支給する。また、会社業績が著しく低迷したときや、社会的に責任を明らかにすべき事態が発生したときなどは、減額等の措置をとることがある。

(イ) 代表取締役及び業務執行取締役

管掌業務の広さや職責の重さ、常勤性などを総合的に勘案して、25万円～250万円とする。

(ロ) その他の取締役

職責の重さや常勤性などを総合的に勘案して、5万円～50万円とする。

(注) 1. 2025年11月28日開催の取締役会において、社外取締役等に求められる職責の重さが増大していることを踏まえ、その確保と企業価値向上に資する更なる体制の構築を図っていくため、その他の取締役については「職責の重さや常勤性などを総合的に勘案して、25万円～100万円とする。」としております。

- ・非金銭報酬等の額（年額）は、以下のとおり、決定する。なお、計算期間は、毎年、10月1日から翌年9月末日までとする。

(イ) 代表取締役及び業務執行取締役

管掌業務の広さや職責の重さ、常勤性などを総合的に勘案して、0個～20個とする。

(ロ) その他の取締役

対象外とする。

(基本報酬の額又は非金銭報酬等の額の取締役の個人別の報酬等の額に対する割合の決定に関する方針)

- ・中長期での企業価値向上、株価上昇への貢献意欲が高まるように、最も適切な支給割合となるよう決定する。

(取締役に対し報酬等を与える時期又は条件の決定に関する方針)

- ・基本報酬の支給時期は、毎月、翌月の10日とする。ただし、支給日が休日に当たる場合は、その前日とする。
- ・非金銭報酬等の支給条件は、毎年、株主総会にて決定されることとし、その支給時期は、株主総会にて決定された効力発生日とする。

(決定方法)

- ・取締役の個人別の報酬等の内容は、以下のとおり、決定する。

株主総会にて決定された取締役の報酬等の総額の範囲内において、取締役会の決議にて決定する。

### (3) 社外役員に関する事項

#### ①他の法人等の重要な兼務の状況及び当社と当該他の法人との関係

取締役 横田早世氏は、株式会社ラフスケッチの代表取締役及び株式会社E n g u n E n g i n e e rの代表取締役であります。当社と同社との間に特別の利害関係はありません。

#### ②当該事業年度における主な活動内容

| 出席状況及び発言状況 |                                                                                                                                               |
|------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役 横田 早世  | 当事業年度に開催された取締役会14回のうち、14回に出席しております。取締役会では、特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上」の分野において、第三者目線から当社の業務執行に対する監督、助言等を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |

## 4. 業務の適正を確保するための体制等の整備に関する事項

当社は、取締役会において、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制並びにその他業務の適正を確保するために必要な体制（内部統制システム）を次のとおり決議しております。

### (1) 取締役及び使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制について

①法令等の遵守体制に係る社内規程等を用いて、就任時の説明等の場において、取締役及び使用人が法令及び定款に則って行動するよう徹底する。

②取締役は、経営に関する重要事項のみならずリスク情報も含めて取締役会に報告して情報を共有し、協議することにより、取締役会による取締役の職務執行の監督を充実させる。

③取締役会は、取締役会規程に従い取締役会に付議された議題のほか、法令及び定款に定める事項を決議し、会社の意思決定を法令及び定款に適合させる体制とする。

④役職員が、社内において法令及び定款に違反する行為又はそのおそれがある行為を発見した場合には、直ちに通報する旨のコンプライアンス規程及び内部通報規程を設ける。

⑤コンプライアンス委員会を設置し、コンプライアンス体制の整備及び問題点の把握に努めるとともに、役職員が常にコンプライアンスを意識して職務の執行にあたるよう、コンプライアンス研修を実施する。

⑥反社会的勢力との関係は法令等の違反につながるものと認識し、その取引は断固拒絶する姿勢で臨み、関係排除に取組む。

### (2) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制について

①文書・記録管理規程を定め、文書及び記録の取扱いに関する基本事項の運用・管理を行う。

②株主総会議事録、取締役会議事録、決裁の記録その他業務執行に関する重要な記録等は、適時適切に作成するとともに、適切に保管して取締役の職務執行の証跡とする。

### （3）損失の危険管理に関する規程その他の体制について

- ①コンプライアンス委員会において、コンプライアンスに限らない全社的なリスク管理体制の整備及び問題点の把握に努める。また、災害等の不測の事態が発生した場合の事業継続計画書を整備することで、迅速かつ適正な対応を行い、損害の拡大を防止し、被害を最小限に抑える。

### （4）取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制について

- ①取締役会を月1回定期的に開催するほか、必要に応じて適宜臨時に開催し、重要事項に係る意思決定を機動的に行うことにより、取締役の職務執行の効率性を図るのみならず、取締役は相互にその効率性の監督を行う。

- ②業務分掌規程を設け、取締役会の決定に基づく職務のための各部門の業務分掌を明確にすることで、適正かつ効率的な職務が行われる体制を確保する。

- ③業務の運営については、将来の事業環境を踏まえた中期経営計画及び年度計画を策定するとともに、その計画達成に向けた各部門の業務執行をチェックする。

### （5）監査役の職務を補助すべき使用人の体制及び使用人の独立性の確保について

- ①現在、監査役の職務を補助するため、内部監査室がその業務を兼任している。内部監査室は、内部監査部門としての業務においては、代表取締役の指揮・命令のもと、その職務を遂行し、監査役の職務を補助すべき使用人としての業務においては、監査役の指揮・命令のもと、その職務を遂行する。

（注）1. 2025年11月28日開催の取締役会において、内部監査室の業務執行機関からの独立性の強化を図るため、内部監査室は代表取締役直轄から監査役直轄へと移行し、「①現在、監査役の職務を補助するため、内部監査室がその業務を兼任している。内部監査室は、監査役の指揮・命令のもと、その職務を遂行する。」としております。

- ②監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、監査役の職務を補助すべき使用人としての業務においては、取締役の指揮・命令は受けない。

（注）1. 2025年11月28日開催の取締役会において、内部監査室の業務執行機関からの独立性の強化を図るため、内部監査室は代表取締役直轄から監査役直轄へと移行し、「②監査役の職務を補助すべき使用人は、取締役と監査役の協議により選任するが、選任された者は、取締役の指揮・命令は受けない。」としております。

### （6）取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制について

- ①取締役及び使用人は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、直ちに監査役に報告する。

### （7）監査役の職務執行について生じる費用または債務の処理に関する方針について

- ①監査役の職務の執行に必要な費用又は債務を会社として負担する。

### （8）その他監査役監査が実効的に行われることを確保する体制について

- ①監査役は、取締役会その他重要な会議に出席するとともに、決裁の記録その他業務執行に関する重要な記録等を閲覧し、必要に応じて取締役にその説明を求める。

- ②監査役は、取締役と相互に意思疎通を図るため、定期的に及び必要に応じて会合を持つ。
- ③監査役が独自の意見形成をするため、必要に応じて外部の専門家等に相談できる体制を確保する。

# 貸借対照表

(2025年9月30日現在)

(単位:千円)

| 科 目               | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-------------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>資産の部</b>       |                  | <b>負債の部</b>    |                  |
| <b>【流動資産】</b>     | <b>1,567,434</b> | <b>【流動負債】</b>  | <b>1,235,187</b> |
| 現金及び預金            | 314,419          | 電子記録債務         | 160,419          |
| 受取手形              | ※1 1,050         | 買掛金            | 230,639          |
| 電子記録債権            | ※1 138,895       | 1年内返済予定の長期借入金  | ※3 470,838       |
| 売掛金               | 703,138          | リース債務          | 1,805            |
| 商品及び製品            | 146,331          | 未払金            | 31,732           |
| 仕掛品               | 79,010           | 未払費用           | 157,167          |
| 原材料及び貯蔵品          | 166,717          | 未払法人税等         | 61,572           |
| 前払費用              | 11,683           | 未払消費税等         | 24,901           |
| その他               | 7,027            | その他            | 96,110           |
| 貸倒引当金             | △840             | <b>【固定負債】</b>  | <b>1,868,156</b> |
| <b>【固定資産】</b>     | <b>2,922,704</b> | 長期借入金          | ※3 1,795,302     |
| <b>(有形固定資産)</b>   | <b>2,780,752</b> | リース債務          | 3,061            |
| 建物 (純額)           | ※2,3 1,195,180   | 繰延税金負債         | 69,792           |
| 構築物 (純額)          | ※2,3 92,170      | <b>負債合計</b>    | <b>3,103,343</b> |
| 機械及び装置 (純額)       | ※2 806,712       | <b>純資産の部</b>   |                  |
| 車両運搬具 (純額)        | ※2 0             | <b>【株主資本】</b>  | <b>1,386,795</b> |
| 工具、器具及び備品 (純額)    | ※2 53,823        | (資本金)          | 100,000          |
| 土地                | ※3 620,429       | (資本剰余金)        | 55,000           |
| リース資産 (純額)        | ※2 4,424         | 資本準備金          | 55,000           |
| 建設仮勘定             | 8,010            | (利益剰余金)        | 1,231,795        |
| <b>(無形固定資産)</b>   | <b>104,087</b>   | 利益準備金          | 9,140            |
| ソフトウェア            | 72,909           | その他利益剰余金       | 1,222,655        |
| ソフトウェア仮勘定         | 31,177           | 固定資産圧縮積立金      | 38,074           |
| <b>(投資その他の資産)</b> | <b>37,864</b>    | 特別償却準備金        | 128,077          |
| 投資有価証券            | 2,416            | 繰越利益剰余金        | 1,056,503        |
| 出資金               | 19,360           | <b>純資産合計</b>   | <b>1,386,795</b> |
| 長期前払費用            | 9,249            | <b>負債純資産合計</b> | <b>4,490,138</b> |
| その他               | 6,838            |                |                  |
| <b>資産合計</b>       | <b>4,490,138</b> |                |                  |

# 損益計算書

2024年10月1日から  
2025年9月30日まで

(単位:千円)

| 科 目                 | 金 額       |
|---------------------|-----------|
| <b>【売上高】</b>        |           |
| 【売上原価】              | 4,331,539 |
| 売上総利益               | 3,367,751 |
| <b>【販売費及び一般管理費】</b> |           |
| 営業利益                | 963,787   |
|                     | 642,052   |
| <b>【営業外収益】</b>      |           |
| 受取配当金               | 321,734   |
| 作業くず売却益             | 78        |
| 雑収入                 | 35,493    |
|                     | 4,017     |
| <b>【営業外費用】</b>      |           |
| 減価償却費               | 39,589    |
| 支払利息                | 2,820     |
| 手形譲渡損               | 13,499    |
| 雑損失                 | 2,943     |
|                     | 180       |
| <b>経常利益</b>         | 19,443    |
|                     | 341,879   |
| <b>【特別利益】</b>       |           |
| 固定資産売却益             |           |
| 助成金収入               | 128       |
| 投資有価証券売却益           | 3,787     |
|                     | 419       |
| <b>【特別損失】</b>       | 4,334     |
| 固定資産除売却損            |           |
|                     | 1,166     |
| <b>税引前当期純利益</b>     | 1,166     |
| 法人税、住民税及び事業税        | 345,048   |
| 法人税等調整額             | 108,105   |
|                     | △21,156   |
| <b>当期純利益</b>        | 86,948    |
|                     | 258,099   |

## 株主資本等変動計算書

2024年10月1日から

2025年9月30日まで

(単位:千円)

| 資本金        | 株主資本    |         |        |          |        |         |           |           |           | 純資産合計     |  |
|------------|---------|---------|--------|----------|--------|---------|-----------|-----------|-----------|-----------|--|
|            | 資本剰余金   |         |        | 利益剰余金    |        |         |           |           |           |           |  |
|            | 資本準備金   | 資本剰余金合計 | 利益準備金  | その他利益剰余金 |        |         | 固定資産圧縮積立金 | 特別償却準備金   | 繰越利益剰余金   |           |  |
| 当期首残高      | 100,000 | 55,000  | 55,000 | 9,140    | 40,342 | 169,289 | 847,923   | 1,066,695 | 1,221,695 | 1,221,695 |  |
| 当期変動額      |         |         |        |          |        |         |           |           |           |           |  |
| 利益剰余金の配当   | —       | —       | —      | —        | —      | —       | △93,000   | △93,000   | △93,000   | △93,000   |  |
| 当期純利益      | —       | —       | —      | —        | —      | —       | 258,099   | 258,099   | 258,099   | 258,099   |  |
| 圧縮積立金の取崩   | —       | —       | —      | —        | △2,268 | —       | 2,268     | —         | —         | —         |  |
| 特別償却準備金の取崩 | —       | —       | —      | —        | —      | △41,211 | 41,211    | —         | —         | —         |  |
| 当期変動額合計    | —       | —       | —      | —        | △2,268 | △41,211 | 208,579   | 165,099   | 165,099   | 165,099   |  |
| 当期末残高      | 100,000 | 55,000  | 55,000 | 9,140    | 38,074 | 128,077 | 1,056,503 | 1,231,795 | 1,386,795 | 1,386,795 |  |

## 個別注記表

2024年10月1日から

2025年9月30日まで

### I. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### 1. 資産の評価基準及び評価方法

##### (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

市場価格のない株式等以外のもの 時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、取得原価は移動平均法により算定）

市場価格のない株式等 移動平均法による原価法

##### (2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

仕掛品、製品、主要原材料（商品） 個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

主要原材料（原紙） 先入先出法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

その他 月次総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### 2. 固定資産の減価償却の方法

##### (1) 有形固定資産（リース資産を除く）

###### 定率法

ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備・構築物については定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

|           |     |      |
|-----------|-----|------|
| 建物        | 10年 | ～35年 |
| 建物附属設備    | 3年  | ～18年 |
| 構築物       | 10年 | ～45年 |
| 機械及び装置    | 10年 |      |
| 車両運搬具     | 4年  | ～5年  |
| 工具、器具及び備品 | 2年  | ～15年 |

##### (2) 無形固定資産（リース資産を除く）

###### 定額法

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

##### (3) リース資産

###### 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零（残価保証の取決めのあるものについては当該残価保証額）とする定額法を採用しております。

#### 3. 引当金の計上基準

##### (1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等の特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

#### 4. 収益及び費用の計上基準

当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

- (1) 顧客との契約に基づき履行義務を識別し、約束した財やサービスなどの支配が顧客に移転した時点で当社の履行義務が充足されると判断して、当該財やサービスなどと交換に権利を得ると見込む対価の額で収益を認識しております。
- (2) 取引の対価は、支配が顧客に移転した時点から主として1年以内に回収するものとし、重要な金融要素を含んでいないかを検証しております。
- (3) 製品の製造、商品の仕入れ、製品・商品の販売等を行うに当たり、顧客との契約の中で当社が製品・商品を引渡した時点において顧客が支配を獲得し、当社の履行義務が充足されると判断した時点において収益を認識しております。なお、国内販売においては、出荷時から製品・商品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時点において収益を認識するものとしております。

#### II. 表示方法の変更に関する注記

前事業年度において、貸借対照表の「電子記録債務」に含めていた「営業外電子記録債務」（前事業年度 81,111 千円、当事業年度 69,739 千円）は、貸借対照表の明瞭性を高めるため、当事業年度より「電子記録債務」から区分して「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

#### III. 貸借対照表に関する注記

##### ※1 受取手形割引高及び電子記録債権割引高

|           |            |
|-----------|------------|
| 受取手形割引高   | 26,341 千円  |
| 電子記録債権割引高 | 610,409 千円 |
| 計         | 636,750 千円 |

##### ※2 有形固定資産の減価償却累計額

|                |              |
|----------------|--------------|
| 有形固定資産の減価償却累計額 | 5,114,109 千円 |
|----------------|--------------|

##### ※3 担保に供している資産及び担保に係る債務

###### (1) 担保に供している資産

|     |              |
|-----|--------------|
| 建物  | 1,194,561 千円 |
| 構築物 | 92,170 千円    |
| 土地  | 620,229 千円   |
| 計   | 1,906,961 千円 |

###### (2) 担保に係る債務

|               |              |
|---------------|--------------|
| 1年内返済予定の長期借入金 | 402,010 千円   |
| 長期借入金         | 1,709,232 千円 |
| 計             | 2,111,242 千円 |

#### IV. 株主資本等変動計算書に関する注記

##### 1. 発行済株式の種類及び総数に関する事項

| 株式の種類 | 当事業年度期首<br>株式数 (株) | 当事業年度増加<br>株式数 (株) | 当事業年度減少<br>株式数 (株) | 当事業年度末<br>株式数 (株) |
|-------|--------------------|--------------------|--------------------|-------------------|
| 普通株式  | 310,000            | —                  | —                  | 310,000           |
| 合計    | 310,000            | —                  | —                  | 310,000           |

##### 2. 配当に関する事項

###### (1) 配当金支払額等

| 決議                    | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日           | 効力<br>発生日       |
|-----------------------|-----------|--------------------|-------|----------------------|---------------|-----------------|
| 2024年12月23日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 62,000             | 利益剰余金 | 200                  | 2024年<br>9月末日 | 2024年<br>12月24日 |
| 2025年5月12日<br>取締役会    | 普通<br>株式  | 31,000             | 利益剰余金 | 100                  | 2025年<br>3月末日 | 2025年<br>6月10日  |

(注) 1. 第82期までは、期末配当の年1回の剰余金配当を行う基本方針でしたが、第83期からは、利益の配分はよりタイムリーに行うよう、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行う基本方針に変更しております。

###### (2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

| 決議予定                  | 株式の<br>種類 | 配当金の<br>総額<br>(千円) | 配当の原資 | 1株当たり<br>の配当額<br>(円) | 基準日           | 効力<br>発生日       |
|-----------------------|-----------|--------------------|-------|----------------------|---------------|-----------------|
| 2025年12月22日<br>定時株主総会 | 普通<br>株式  | 46,500             | 利益剰余金 | 150                  | 2025年<br>9月末日 | 2025年<br>12月23日 |

(注) 1. 第82期までは、期末配当の年1回の剰余金配当を行う基本方針でしたが、第83期からは、利益の配分はよりタイムリーに行うよう、中間配当と期末配当の年2回の剰余金配当を行う基本方針に変更しております。

## V. 税効果会計に関する注記

### 1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

| 繰延税金資産    |            |
|-----------|------------|
| 未払事業税     | 8,002 千円   |
| 資産除去債務    | 958 千円     |
| 棚卸資産評価損   | 5,672 千円   |
| ゴルフ会員権評価損 | 4,378 千円   |
| 減価償却超過額   | 196 千円     |
| 減損損失      | 5,440 千円   |
| その他       | 437 千円     |
| 繰延税金資産小計  | 25,085 千円  |
| 評価性引当額    | △5,704 千円  |
| 繰延税金資産計   | 19,380 千円  |
| 繰延税金負債    |            |
| 圧縮積立金     | △20,557 千円 |
| 特別償却準備金   | △68,616 千円 |
| 繰延税金負債合計  | △89,173 千円 |
| 繰延税金負債の純額 | △69,792 千円 |

## VI. 金融商品に関する注記

### 1. 金融商品の状況に関する事項

#### (1) 金融商品に関する取組方針

当社は、主に包材製造・受託包装事業を行うための設備投資計画に基づいて、必要な資金を主に銀行借入により調達しております。また、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用するとともに、短期的な運転資金を銀行借入により調達しております。

#### (2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、電子記録債権、売掛金は、顧客の信用リスクにさらされております。

営業債務である電子記録債務、買掛金及び未払金は、すべて1年以内の支払期日であります。

投資有価証券は、非上場の市場価格変動が無い証券のみの保有であり、変動リスクはありません。

#### (3) 金融商品に係るリスク管理体制

##### ①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、支払遅延の早期把握や回収リスクの軽減を図っております。

##### ②市場リスク（金利等の変動リスク）の管理

当社は、事業に必要な資金の多くを銀行借入により調達しておりますが、市場金利の上昇による変動リスクを回避するために、固定金利にて調達することを基本としております。

##### ③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社は、管理部が適時に資金計画を作成、更新するとともに、手元流動性の維持等により、流動性リスクを管理しております。

#### (4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提

条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

## 2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

|                   | 貸借対照表計上額<br>(千円) | 時価<br>(千円) | 差額<br>(千円) |
|-------------------|------------------|------------|------------|
| 負債                |                  |            |            |
| 長期借入金（1年内返済予定を含む） | 2,266,140        | 2,150,617  | △115,522   |
| リース債務             | 4,867            | 4,778      | △88        |

(注) 1. 現金及び預金、受取手形、電子記録債権、売掛金、電子記録債務、買掛金、未払金については、現金及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(注) 2. 市場価格のない株式等の貸借対照表計上額は以下のとおりであります。

| 区分    |          |
|-------|----------|
| 非上場株式 | 2,416千円  |
| 出資金   | 19,360千円 |

(注) 3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

|        | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>10年以内<br>(千円) | 10年超<br>(千円) |
|--------|--------------|---------------------|----------------------|--------------|
| 現金及び預金 | 314,419      | —                   | —                    | —            |
| 受取手形   | 1,050        | —                   | —                    | —            |
| 電子記録債権 | 138,895      | —                   | —                    | —            |
| 売掛金    | 703,138      | —                   | —                    | —            |
| 合計     | 1,157,503    | —                   | —                    | —            |

(注) 4. 長期借入金及びリース債務の決算日後の返済予定額

|       | 1年以内<br>(千円) | 1年超<br>2年以内<br>(千円) | 2年超<br>3年以内<br>(千円) | 3年超<br>4年以内<br>(千円) | 4年超<br>5年以内<br>(千円) | 5年超<br>(千円) |
|-------|--------------|---------------------|---------------------|---------------------|---------------------|-------------|
| 長期借入金 | 470,838      | 431,091             | 359,839             | 276,764             | 168,357             | 559,251     |
| リース債務 | 1,805        | 1,805               | 1,205               | 50                  | —                   | —           |
| 合計    | 472,643      | 432,896             | 361,044             | 276,814             | 168,357             | 559,251     |

## 3. 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1) 時価で貸借対照表に計上している金融商品  
該当事項はありません。

(2) 時価で貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

| 区分    | 時価           |              |              |            |
|-------|--------------|--------------|--------------|------------|
|       | レベル1<br>(千円) | レベル2<br>(千円) | レベル3<br>(千円) | 合計<br>(千円) |
| 長期借入金 | —            | 2,150,617    | —            | 2,150,617  |
| リース債務 | —            | 4,778        | —            | 4,778      |

(注) 1. 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

#### 長期借入金及びリース債務

時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類しております。

## VII. 関連当事者との取引に関する注記

| 種類   | 会社等の名称<br>又は氏名 | 事業の内容<br>又は職業 | 議決権等の<br>所有(被所<br>有)割合(%) | 関連当事者<br>との関係 | 取引の内容 | 取引金額<br>(千円) | 科目    | 期末残高<br>(千円) |
|------|----------------|---------------|---------------------------|---------------|-------|--------------|-------|--------------|
| 主要株主 | 楠 行博           | 顧問            | 被所有<br>直接 16.61           | 顧問契約<br>の締結   | 顧問業務  | 6,000        | 支払報酬料 | 550          |

- (注) 1. 楠行博氏は、2022年8月31日をもって当社代表取締役会長を辞任により退任後、当社と顧問契約を締結しております。
2. 当社において、関連当事者に該当する者、当社の代表取締役社長等を退任した者、これらに準ずる者など、当社の経営に影響力を行使しうると考えられる者に顧問を委嘱するときは取締役会で審議を行い決定しております。契約期間は1年とし、更新の際は活動状況等を検討のうえ、承認を得るものとしております。楠行博氏についてですが、経営全般の相談及び営業支援を委嘱しておりますが、主たる業務内容はこれまでの顧客（意思決定層）とのコネクションを活かしての営業支援であり、報酬はその活かせるコネクションの数に応じてとしております。また、2025年10月1日からは、営業支援のみを委嘱しております。

## VIII. 収益認識に関する注記

### 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社は、単一セグメントであるため、セグメント情報の記載を省略しておりますが、顧客との契約から生じる収益を分解した情報は以下のとおりであります。

(単位：千円)

|                |  | 包材製造・受託包装事業 |
|----------------|--|-------------|
| 主要な財又はサービスのライン |  |             |
| 包材製造           |  | 4,294,903   |
| 受託包装           |  | 36,636      |
| 顧客との契約から生じる収益  |  | 4,331,539   |
| その他の収益         |  | —           |
| 外部顧客への売上高      |  | 4,331,539   |

### 2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

個別注記表「(重要な会計方針に係る事項に関する注記) 4. 収益及び費用の計上基準」に記載のと

おりであります。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当事業年度末において存在する顧客との契約から翌事業年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

当社の契約資産及び契約負債については、残高の重要性が乏しく、重大な変動も発生していないため、記載を省略しております。

(2) 残存履行義務に配分した取引価額

当初に予想される契約期間が1年を超える重要な契約がないため、記載を省略しております。また、顧客との契約から生じる対価の中に、取引価額に含まれていない重要な金額はありません。

**IX. 1株当たり情報に関する注記**

|            |           |
|------------|-----------|
| 1株当たり純資産額  | 4,473円53銭 |
| 1株当たり当期純利益 | 832円58銭   |

# 監査報告書

2024年10月1日から2025年9月30日までの第83期事業年度における取締役の職務の執行について、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

## 1. 監査の方法及びその内容

私は、取締役及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について説明を受け、重要な決裁書類等を閲覧し、監査いたしました。

さらに、当該事業年度に係わる計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表及び附属明細書についても監査いたしました。

## 2. 監査の結果

### （1）事業報告等の監査結果

- 一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

### （2）計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、会社の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

2025年11月24日

株式会社タイヨーパッケージ

監査役 飯野輝夫 印

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 第83期計算書類承認の件

会社法第438条第2項に基づき、当会社第83期の計算書類のご承認をお願いするものであります。議案の内容につきましては、添付書面（10頁から19頁まで）に記載のとおりであります。取締役会といたしましては、第83期の計算書類が、法令及び定款に従い、会社の財産及び損益の状況を正しく示しているものと判断しております。

### 第2号議案 剰余金処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元を経営の重要な施策と位置づけ、利益の配分につきましては、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化に必要な内部留保のバランスを考慮しつつ、株主の皆様への継続的な配当を基本方針とし、これに加え業績に応じた成果の配分を行うことを念頭に、具体的には配当性向30～40%（通常時は40%、持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金及び財務基盤の強化が必要時は30%）以上を目指して安定的に配当を維持又は増加させてまいりたいと考えております。

上記配当方針に基づき、来期より持続的成長を支える将来の事業基盤強化に向けた投資資金が必要となることも踏まえまして、当期におきましては2025年3月末日を基準日として1株当たり100円の中間配当を実施済みでありますので、次のとおり2025年9月末日を基準日とする剰余金の配当（期末配当）を行わせていただきたいと存じます。

#### 1. 配当に関する事項

##### （1）配当財産の種類

金銭をいたしたいと存じます。

##### （2）株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式1株につき金150円（中間配当と併せますと当社普通株式1株につき金250円）をいたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は46,500千円（中間配当と併せますと配当総額は77,500千円）となります。

##### （3）剰余金の配当が効力を生じる日

2025年12月23日をいたしたいと存じます。

### 第3号議案 取締役7名選任の件

取締役5名全員は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、経営体制の一層の充実及びコーポレート・ガバナンスの更なる強化を図るため、取締役を2名増員した7名の選任をお願いしたいと存じます。取締役候補者は次のとおりであります。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                         | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 1     | くすのき るい<br>楠 流維<br>(1979年7月28日生)<br><br>【再任】 | 2003年 当社入社<br>2007年 当社経営企画室長<br>2009年 当社営業本部課長<br>2013年 当社取締役<br>2014年 当社代表取締役専務<br>2018年 当社代表取締役社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 166,200株   |

#### [取締役候補者とした理由]

楠流維氏は、2013年に当社取締役に就任後、2014年から代表取締役専務、2018年から代表取締役社長を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。

|   |                                               |                                                                                                                                                                     |         |
|---|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 2 | いないだ まさる<br>稻井田 勝<br>(1968年3月5日生)<br><br>【再任】 | 1990年 日本電信電話株式会社（現NTT株式会社）入社<br>2009年 当社入社<br>2010年 当社経営企画部長<br>2011年 当社上席執行役員総務部長<br>2012年 当社取締役上席執行役員<br>当社代表取締役副社長<br>2014年 当社取締役副社長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 31,400株 |
|---|-----------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|

#### [取締役候補者とした理由]

稻井田勝氏は、2012年に当社取締役に就任後、2012年から取締役副社長（2012年から2014年は代表取締役副社長）を務めており、当社における経営者としての経験と経営全般に関する知見を有し、企業価値向上及び取締役会の活性化に努めてまいりましたことから、今後も取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                           | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                        | 所有する当社の株式数 |
|-------|------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 3     | たかぬま よしあき<br>高沼 美昭<br>(1972年5月1日生)<br><br>【新任】 | <p>1993年 菅友計算株式会社（現株式会社菅友システムズ）入社</p> <p>1994年 株式会社テムコシステム入社</p> <p>1998年 株式会社サンレーベル入社</p> <p>2004年 当社入社</p> <p>2016年 当社総務課長</p> <p>2019年 当社管理部長</p> <p>2025年 当社企画部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>なし</p> | 1,000 株    |

[取締役候補者とした理由]

高沼美昭氏は、2004年に当社へ入社後、総務課長、管理部長を経て、現在は企画部長として当社の営業企画及び管理体制の整備に尽力してまいりました。長年にわたり培った管理・企画業務に関する幅広い経験と高い専門性を有し、当社の経営基盤の強化及び組織運営の効率化に貢献しておりますことから、今後、取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。

|   |                                               |                                                                                                                                                                       |         |
|---|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|
| 4 | さかい ひろゆき<br>酒井 博行<br>(1970年7月8日生)<br><br>【新任】 | <p>1994年 株式会社エス・ピー・ディー明治入社</p> <p>1997年 当社入社</p> <p>2003年 当社富山営業所課長</p> <p>2007年 当社本社営業部次長</p> <p>2009年 当社営業企画部長</p> <p>2018年 当社営業部長（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）<br/>なし</p> | 2,000 株 |
|---|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------|

[取締役候補者とした理由]

酒井博行氏は、1997年に当社へ入社後、一貫して営業部門に従事し、営業企画部長、営業部長として当社の販売戦略の企画・推進を担ってまいりました。長年にわたり培った豊富な経験と高いマネジメント能力を有し、当社の営業体制の強化及び業績向上に大きく貢献しておりますことから、今後、取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                          | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                  | 所有する当社の株式数 |
|-------|-----------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 5     | ほりた あつし<br>堀田 篤志<br>(1975年4月11日生)<br><br>【新任】 | 1999年 岡野電気工事株式会社入社<br>2000年 当社入社<br>2010年 当社品質管理課長<br>2012年 当社製造部次長<br>2015年 当社製造部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 1,400株     |

[取締役候補者とした理由]

堀田篤志氏は、2000年に当社へ入社後、品質管理課長、製造部次長を経て、現在は製造部長として当社製造部門の統括及び生産体制の強化に尽力してまいりました。長年にわたり培った製造現場での豊富な経験と高い技術的知見を有し、当社製品の品質向上及び生産効率の改善に貢献しておりますことから、今後、取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。

|   |                                                |                                                                                                                                   |        |
|---|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|
| 6 | さえき こういち<br>佐伯 浩一<br>(1979年1月14日生)<br><br>【新任】 | 2002年 当社入社<br>2010年 当社生産管理課長兼設計開発管理課長<br>2015年 当社営業企画課長<br>2019年 当社品質保証部長兼受託製造部長<br>2024年 当社ヘルスケア事業部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 1,000株 |
|---|------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------|

[取締役候補者とした理由]

佐伯浩一氏は、2002年に当社へ入社後、生産管理課長兼設計開発管理課長、営業企画課長を経て、品質保証部長兼受託製造部長として受託製造及び品質保証業務を統括し、現在はヘルスケア事業部長として事業運営全般を担っております。受託製造に関する高度な専門知識と豊富なマネジメント経験を有し、当社ヘルスケア事業の拡大及び品質保証体制の強化に大きく貢献しておりますことから、今後、取締役としての職務を適正に遂行することができるものと判断いたしました。

| 候補者番号 | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                                                    | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                                                                                                                         | 所有する当社の株式数 |
|-------|-------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------|
| 7     | <p>【社外取締役候補】</p> <p>よこた はやせ<br/>横田 早世<br/>(1987年1月27日生)</p> <p>【再任】</p> | <p>2010年 岩谷産業株式会社入社 IR・財務担当</p> <p>2015年 アウル株式会社入社</p> <p>2016年 スマートキャンプ株式会社入社</p> <p>2016年 開業（個人事業主）</p> <p>2017年 会社設立（株式会社ラフスケッチ）（現任）</p> <p>2021年 当社顧問契約</p> <p>2022年 当社取締役（現任）</p> <p>2023年 会社設立（株式会社EngunEngineer）（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>株式会社ラフスケッチ代表取締役</p> <p>株式会社EngunEngineer代表取締役</p> | 0株         |

[社外取締役候補者とした理由及び期待される役割の概要等]

横田早世氏は、2022年から当社社外取締役を務めております。岩谷産業株式会社等においてIR・財務関連の業務に従事した経験や、その後独立し岩谷産業株式会社も含めた多くの企業のコンサルタントを行っていることから、幅広い視野と専門的な知識を有しております。特に「経営の透明性とコーポレート・ガバナンスの向上」の分野において、第三者目線から当社の業務執行に対する監督、助言等をいただくことを期待し、引き続き社外取締役候補者に選任いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。
2. 横田早世氏は、社外取締役候補者であります。
3. 横田早世氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって、3年となります。
4. 各候補者の所有する当社の株式数は、当事業年度末（2025年9月30日）現在の株式数を記載しております。

#### 第4号議案 監査役1名選任の件

監査役 飯野輝夫氏が一身上の都合により本株主総会終結の時をもって辞任されます。つきましては、その後任として監査役1名の選任をお願いしたいと存じます。なお、本議案に関しましては、監査役の同意を得ております。監査役候補者は次のとおりであります。

| ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                        | 略歴、当社における地位及び担当<br>並びに重要な兼職の状況                                                                                                                                                                         | 所有する当<br>社の株式数 |
|---------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| ばんどう まさのり<br>坂東 正法<br>(1974年1月24日生)<br>【新任】 | 2000年 株式会社サンライト入社<br>2005年 笹徳印刷株式会社入社<br>2008年 株式会社東海テレビプロダクション入社<br>2015年 当社入社<br>2016年 当社食品包装・文具営業課長<br>2017年 当社企画部長<br>2022年 当社副営業部長<br>2023年 当社企画部長<br>2025年 当社内部監査室部長（現任）<br><br>(重要な兼職の状況)<br>なし | 1,000株         |

##### [監査役候補者とした理由]

坂東正法氏は、2015年の当社入社以来、営業部門及び企画部門の管理職として豊富な実務経験を積み、現在は内部監査室部長として、当社の業務運営や内部統制体制の強化に尽力しております。これまでに培った幅広い業務知識と高い分析力を生かし、経営の健全性確保に貢献していることから、監査役としての職務を適切に遂行することができるものと判断し、監査役候補者として選任いたしました。

(注) 1. 各候補者と当社との間に利害関係はありません。

#### 第5号議案 取締役の報酬額改定の件

当社の取締役の報酬等の総額は、2022年8月29日開催の臨時株主総会において決定させていただき今日に至っておりますが、第3号議案の承認可決を条件として、取締役を増員することとなりますため、取締役の報酬等の総額を月額1,000万円以内とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の取締役の員数は5名ですが、第3号議案が原案どおり承認可決されると、取締役の員数は7名となります。

また、選任された取締役の個人別報酬につきましては、当社役員報酬規程に基づき、取締役会の決議により決定させていただきたいと存じます。

#### 第6号議案 監査役の報酬額改定の件

当社の監査役の報酬等の額は、2022年8月29日開催の臨時株主総会において決定させていただき今日に至っておりますが、第4号議案の承認可決を条件として、従前は準常勤監査役として職務に従事していただいておりましたが、今後は常勤監査役としてその職務を担っていただくこととなりますため、監査役の報酬等の額を月額75万円とさせていただきたいと存じます。

なお、現在の監査役の員数は1名ですが、第4号議案が原案どおり承認可決されると、監査役の員数は引き続き1名となります。

以上